

「第2次福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン
(福井市森林整備計画書)(素案)」に関する
福井市パブリック・コメントの募集要領

【概要】

暮らしを支える森林づくりと稼げる林業を推進するため、令和8年度から令和12年度までを期間とする「第2次福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン(福井市森林整備計画書)」を策定します。

この度、「第2次福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン(福井市森林整備計画書)(素案)」を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

1. 意見募集の案件名

第2次福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン(福井市森林整備計画書)(素案)

2. 公表する素案及び資料の名称

(1) 第2次福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン(福井市森林整備計画書)(素案)

(2) 第2次福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン(福井市森林整備計画書)(素案)

【概要版】

3. 公表する素案及び資料の入手方法

(1) 福井市のホームページに掲載しています。

アドレス：<https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/kotyou/pabcom/top.html>



(2) 林業水産課(市役所本館5階)、文書法制課(本館3階)、総合案内(本館1階)、図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口で閲覧できます。

4. 意見の提出期間

令和7年12月1日(月)～12月26日(金)

5. 意見の提出方法及び提出先

様式に定めはありません。

住所・氏名を明記して次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メールによる提出

アドレス：rinsui@city.fukui.lg.jp

(2) ファクシミリによる提出

FAX番号：0776-20-5752

(3) 直接又は郵送による書面提出

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

福井市役所 農林水産部林業水産課

(郵送の場合、意見の提出期間最終日の消印まで有効とします。)

(4) 電子申請・届出サービスによる提出

アドレス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/CcZkFmgG>



6. 提出された意見と市の考え方の公表時期と方法

(1) 公表時期：令和8年1月中旬を予定しています。

(2) 公表方法：福井市のホームページでご覧いただけます。

また、林業水産課（市役所本館5階）、文書法制課（本館3階）、総合案内（本館1階）、図書館、みどり図書館、桜木図書館、美山連絡所、越廼連絡所、清水連絡所の窓口でも閲覧できます。

※頂いたご意見は、取りまとめたうえで、それらに対する市の考え方とともに公表します。

※ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

※ 意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です